

□ 木竹の植栽

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位	景観	1/2, 500
			行為を行う区域の位置、当該区域の周辺の状況（目標となる地物）		
	写真		当該区域及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図等 (配置図、立面 図、断面図、詳 細図等)		縮尺及び方位	景観	1/100
			当該区域の接する道路の位置及び幅員		
			当該区域、行為の位置及びその概要		
			土地の高低、法面、擁壁の設置その他安全上適当な措置		
	その他必要 となる図書		植栽の計画及びその樹種並びに施行方法	景観	—
			代理者が届け出る場合は委任状		
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 木竹の伐採

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位	景観	1/2, 500
			行為を行う区域の位置、当該区域の周辺の状況（目標となる地物）		
	写真		当該区域及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図等 (配置図、立面 図、断面図、詳 細図等)		縮尺及び方位	景観	1/250
			木竹の伐採を行う範囲		
			木竹の伐採を行う範囲内における幹周り（地上より1.5mの位置） 1.5m以上又は高さ10mを超え、かつ、樹冠が10mを超える樹木の位置及びこれら木竹の保全の方法		
			土地の高低		
	その他必要 となる図書		木竹を伐採した後に行う措置を明らかにするもの（植栽等）	景観	—
			代理者が届け出る場合は委任状		
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。